

平成 28 年 9 月 30 日

CPMI・IOSCO 市中協議報告書「固有商品識別子の調和一第 2 回一」に対するコメント

一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会として、BIS 決済・市場インフラ委員会（CPMI）と証券監督者国際機構（IOSCO）における店頭デリバティブ取引に係る取引情報報告の調和に向けた取組みを歓迎するとともに、第一次市中協議報告書に続き、本年 8 月 18 日に公表した市中協議報告書「固有商品識別子（UPI）の調和一第 2 回一」に対してコメントする機会を与えられたことに感謝の意を表したい。

我々は、店頭デリバティブ取引に係る取引情報の報告者の立場から、民間金融機関における実務を踏まえ、実務上の観点からコメントするので、本件検討に当たり、十分に斟酌されることを期待する。また、CPMI・IOSCO におかれては、報告者において相応の準備期間が必要となることを考慮のうえ、各金融機関における準備負担も考慮いただき、実務的に対応可能な実施スケジュール（確定予定時期）を明示いただくとともに、想定している金融機関の管理体制の水準についても何らかの基準をお示しいただきたい。

我々は、今後の検討において報告者の負担が十分勘案され、取引情報の集約（aggregation）が現実的な目線で各国当局が必要なものに絞られ、必要最小限の対応を行う方向で議論が進むことを期待したい。

【各質問項目に対する回答】

市中協議報告書において提示された Question 1~15 のうち、Question 1, 2, 4, 12 に対して、以下のとおりコメントするのでご検討いただきたい。

1. Question 1:

Do you believe that the data elements within each asset class described above are appropriate? Why or why not? If there are additional subcategories that you believe should be included for one or more asset classes, please describe them and discuss why you believe they should be included.

(1) ISIN と UPI のコード体系の融和について

(コメント)

MiFID2/MiFIR の取引報告で検討されている ISIN と、CPMI・IOSCO で検討されている UPI の両コード体系の融和をお図りいただきたい。

(理由)

同一のデリバティブ商品に対して、ISIN コード、UPI コードをそれぞれ付番し、報告する当局毎に使い分けるのは極めて非効率である。

そのため、ISIN コードおよび UPI コードの統一を図るのが最も効率的であると思われるが、仮にこれが困難であるならば、せめて ISIN をグルーピング (Asset Class が一致するものをすべて集約) すれば UPI と一致するようにデザインするなど、互換性の高い設計としていただきたい。

(2) UPI の Data Element の簡素化について

(コメント)

UPI に持たせる Data Element は必要最低限とし、簡素化すべきである。

(理由)

UPI 以外の報告データ項目 (通貨、Tenor 等) でカバーされる情報を、必ずしも UPI に持たせる必要はない。こうした取引情報を UPI と UPI 以外のデータ項目で重複して持たせる場合、両者の情報に不一致が発生するなどの混乱を招く可能性がある。また、UPI に様々な情報を持たせ、複雑で長いコード体系とすると、誤ったコードを付番するリスク等も高まる。

したがって、UPI に持たせる Data Element は必要最低限とし、他のデータ項目との AND 検索で必要情報を抽出した方が、結果的には、より精度の高い情報を得られるものと考ええる。

2. Question 2:

Do you believe generally that the value “Other” is required in certain data elements? If so, which ones and why?

(コメント)

「Other」は必要と考える。ただし、既存のラインナップにない商品が実取引に現れた場合、暫定的に「Other」が使用されることが想定されるが、「Other」が将来的に多くの識別子の代替として使われ新規商品追加等の経年変化に対応する持続可能な枠組みが作られないと、UPI 自体が骨抜きになるリスクがある。

3. Question 4:

How should underlying assets and reference entities be represented in the UPI reference data library? Would LEIs be suitable, at least for corporate reference entities? Why or why not? Are there suitable identifiers for indices? If not, is it feasible to use an existing identifier such as an ISIN code for them?

(コメント)

LEI 自体の利用促進と信頼性向上のため、可能な限り LEI を利用すべきである。ISIN については、カバレッジ・利便性の観点で優位性があるのであれば検討の余地があると考ええる。

4. **Question 12:**

Another means of having a simple, partial validation for a UPI code would be for all UPI codes to be of uniform length: thus, any code that was not of the required length could be recognised as prima facie invalid. Do you believe that all UPI codes should be of uniform length? Why or why not? Or are optimal UPI codes of one asset class likely to be longer or shorter than optimal UPI codes for other asset classes? If so, do you believe that extra dummy characters should be inserted into the shorter codes to make them of the uniform length? Why or why not?

(コメント)

システム処理上の観点から、Uniform length であることが望ましいと考える (ダミーコードの有無は問わない)。

以 上